広報 にいかっぷ

2014
10
No 583

新冠町ホームページ
http://www.niikappu.jp
Eメール
info@niikappu.jp

秋の収穫祭で稲の収穫体験

黄金色に染まった田んぼで実りの秋を収穫。
春にみんなで田植えをした稲は、穂先まで
ぴっしりと実をつけていました。

議　会
－第３回定例会－

９月16日に招集された第３回定例町議会は、19日、全日程を終えて閉会しました。

今定例会では、小竹町長、杉本教育長の行政報告のほか、補正予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告について、お知らせします。

町長行政報告

1・平成26年８月豪雨による被災状況

台風による前線などの影響により、８月に三度にわたり、公共用土木施設及び農業用施設に被害を受けましたので、その状況と対応について報告させていただきます。

８月10日から11日にかけ、台風11号と北海道の西海上に発生した前線の影響による強風と大雨により、道路14箇所に被害を受け、８月19日には、本州方面にある停滞前線から延びた雨雲の影響により、中央町・朝日・新冠ダムでは１００㎜を超える雨量を観測し河川６箇所、道路12箇所に被害を受けております。さらに、８月22日から23日にかけ、大気の状態が不安定となり、朝日で79㎜の雨量を観測し、河川４箇所、道路６箇所に被害を受け、被害総額は、１０８５万円となっております。

これら被害の復旧につきましては、次期出水時に更なる災害が懸念されることから、緊急を要する箇所につきましては、それぞれ専決処分を行い、応急の処置を実施するとともに、その他復旧関係予算につきましては、補正予算を計上しております。

2・浦河赤十字病院精神神経科の一時休診と10月以降の診療体制

浦河赤十字病院の精神神経科の10月以降の診療体制につきまして、９月３日に病院側から説明がありましたので、その内容と今後の対応について報告させていただきます。

浦河赤十字病院の精神神経科の診療体制につきましては、平成26年第１回定例会で、日赤グループ病院の精神神経科を統括する医師が浦河赤十字病院を訪問し、診療形態や患者の状況などを確認の上、グループ内での医師派遣について３月中旬には一定の方針が病院側から出されるとの報告をさせていただいたところであります。

その後、３月下旬に病院側から、４月以降は日赤グループ病院の派遣医師を以て10月まで診療を継続し、それ以降ついては、８月までに方針を固めた上で再度、日高管内町長会に提案するとの報告を受けたところであります。

現在、浦河赤十字病院の精神神経科の診療は、９月末までは、全国の日赤グループ病院からの派遣医師により診療が行われているところであります。その後、８月5日に浦河赤十字病院から日高町村会に対し「精神神経科の外来と精神病棟の一時休診」の説明があり、先般９月３日には、医師、看護師の確保困難と収支悪化という大きな課題を抱えるものの、地域からの要望を重く受け止め、日赤本社や関係方面の支援、協力を得ながら、存続に向けて最大限の努力を図り、診療体制を構築していくとの説明を受けています。

特に、医師、看護師の確保については、本年９月末までの緊急措置として全国の日赤グループ病院から応援派遣を受けることで、精神神経科の診療を継続してきたところであります。しかしながら、職員を派遣している病院でも、浦河と同様に患者を抱えているため、10月以降の派遣の継続が困難になり、医師、看護師の派遣応援を受けることができない状況となったことなど病院全体として現状の診療体制を維持することが大変難しい状況に陥る可能性が出てきたとのことであります。

また、再開までの間の精神神経科の診療対応などについて、休診の間の患者の対応については、浦河ひがし町診療所の川村医師との契約に基づき、外来の診療を依頼していく。

・精神科医師が確保された場合は、外来診療を再開する。

・精神病棟の一時休止に伴う対応でありますが、救急や急性期の患者については、川村医師とも連携をとって、合併症を持つ精神疾患患者は一般病棟を使いながら、いつでも病院として受け入れる体制を取るとともに、症状によっては川村医師の協力を得ながら他の医療機関への入院調整を行う。

・地域の社会福祉施設などと引き続き連携していくため、メディカルソーシャルワーカーを窓口とした相談受入体制を維持し、休診中もこれまでと同様の対応を行っていく。

・現在入院中の患者に対しては、転院や退院について本人や家族に丁寧に説明し、事情を理解いただきながら早急に対応していく。

・精神病棟の早期再開に向け、医師、看護師の確保に向けこれまで同様に最大限努力するとのことであります。

以上、９月3日に浦河赤十字病院からの説明についてご報告させていただきましたが、町としましても、地域の精神科医療の体制の維持による、安全で安心できる住民生活の実現に向け、今後も日高管内7町及び浦河赤十字病院、関係機関と更に連携を強め、一刻も早い精神神経科の再開を図るための対応を行っていきたいと考えております。

3・農作物の生育状況と販売状況

はじめに町内の主な農作物の生育状況からご報告申し上げます。

先ず、町の基幹作物であります水稲ですが、北海道農政事務所による８月15日現在の道内の作柄状況は「良」が見込まれております。

これは、６月全般の高温により分げつが旺盛となったことに伴い、平年に比較して穂数は「多い」、もみ数は「やや多い」と見込まれますが、登熟は幼穂形成期以降も天候に恵まれたことから、全般的な作柄は「良」となるものです。

また、日高農業改良普及センターが毎月実施しております生育状況調査の９月１日現在での生育状況は、平年よりも出穂期が早く、収穫始めは平年よりも10日程早く進みました。全もみ数は平年を上回るなど、生育は順調に進み、稔実においても平年並みとの状況から、作柄的には「良」と見込まれております。

ピーマンの収穫

ピーマンにつきましては、収量的には豊作年となった24年度と同程度で推移しており、昨年度の同時期と比較いたしますと販売数量は１３０％を超える水準となっております。

牧草につきましては、春先の降水量の少なさから、圃場によって草丈の伸びにバラつきが見られましたが、６月１日以降は生育が回復し、１番草は平年並みでありました。２番草は１番草収穫後に少雨傾向にあったため、生育は遅れ気味に進み、加えて収穫期に降雨が続いたため、刈り取りが遅れる圃場が見受けられましたが、作柄としては平年並みと見込まれます。

飼料用とうもろこしは、春先からの好天により耕起・は種作業とも平年よりも早まり、その後も平年を上回る気温により生育が進み、登熟も早まりました。収量的には平年以上になるものと期待されます。

次に８月末現在における新冠町農協取り扱いの農作物の販売状況について申し上げます。

９月以降の収穫となる水稲及び12月末に販売額が確定する秋まき小麦を除く総販売額は３億６４００万円で、前年より５・１％、１７００万円上回る状況で推移しております。

昨年度のピーマンは、全国的な数量不足の中、販売ルートの拡大により販売単価は近年にない高値で取引が続き、本年の単価は昨年には及びませんが、現在は底値を脱し、作柄も平年並み以上の収量が見込め、引き続き順調に出荷されておりますので、昨年に引き続き２年連続の４億円突破が期待されるところです。

教育長行政報告

学校教育の推進について

1・教育委員の活動

９月２日、10日に新冠小中・朝日小学校及び認定こども園の学校訪問を行い、施設の視察と管理職との懇談を通して指導、助言いたしました。

また、今年度、昨年度の活動について外部評価をいただき、議会報告とともに、町のホームページに掲載したところです。

2・学校教育の推進

「確かな学力の育成について」ですが、今年度の全国学力学習状況調査の結果は、中学校３年生では、全道平均を上回り、全国平均と同様な状況であり、小学校６年生は４教科全てにおいて改善されておりますが、まだ低い状態となっております。今後、授業改善・教職員の指導力向上と併せて、家庭学習の習慣化の定着を目指して、ＰＴＡと連携し改善に努めて参ります。

「豊かな心身の育成について」では、９月より各小学校において80％以上の1・2年生の児童がフッ化物洗口を実施しております。また、体力向上に向けた取組として、体力向上推進委員会を立ち上げ、全学年での体力調査をし、実態把握を行い、当町独自の、児童生徒の体力向上に向けた取組を現在検討しております。

「教師の指導力と信頼される学校づくり」については、現職教職員研修会を行い、また、ＩＣＴ教育推進委員会を立ち上げ、タブレット端末を使った研修などを行っております。

3・認定こども園ド・レ・ミの教育保育

「地域に開かれた園経営」を進めているド・レ・ミでは、年長児のお泊まり会では地域自治会、周囲の企業保護者から花火などのご支援をいただきましたが、残念ながら天候が悪く花火大会の実施できませんでしたが、次年度有効に活用させていただきます。

4・社会教育の推進について

例年実施しております昭和音楽大学との連携事業の成果により新冠中学校、静内高等学校ともに吹奏楽部が金賞を受賞し全道大会の出場権を得ました。

青年の主催事業として新たに七夕事業として「ろうそくだせ２０１４」が開催され多くの児童が楽しく参加しました。

社会体育では、水泳教室の参加が40名あり、初歩の技術習得を図ることができました。

図書プラザでは、「森みつ文芸賞」作品募集の開始に合わせ、プラザ内に特設コーナーを設け関係資料の展示を行っています。

【次号、「教育委員会だより」において詳細を記載いたします】

第40回老人クラブ連合会 スポーツ大会

9月3日、スポーツセンターで、老人クラブ連合会（中村克夫会長）が主催する、スポーツ大会が開かれ、約130名が参加しました。

選手たちは、紅白のチームに分かれ、玉送り競争や風船運びリレー、玉入れなど、10種目で競い合いました。

参加者は、それぞれの体調に合わせて競技に参加し、心地よい汗をかいていました。

新冠中学校吹奏楽部 全道大会での演奏終える

9月5日、新冠中学校吹奏楽部は、札幌コンサートホールキタラで開かれた「第59回北海道吹奏楽コンクール中学校C編成の部」に出場し、堂々とした演奏を披露しました。

部創設以来初となる全道大会の出場を果たした部員たちは、夏休みを返上して練習を続け、コンクール当日は、力強い演奏を披露し、会場から大きな拍手を受けていました。

室蘭工業大学実習生受入 農家に学ぶ農業実習

8月26日から10日間の日程で、室蘭工業大学の学生9名が町内の農家に宿泊し、農業体験実習をしました。

この事業は、新冠町勤労青少年育成会（鎌田一博会長）が中心となり受け入れをしており、滞在期間中は、水菜の種まきやアスパラやじゃが芋の収穫体験などを行いました。

鎌田さんは「この受入事業は、学生に農業を学んで欲しいのではなく、農業をしている人たちを知り、人のつながりを感じて欲しいと思います。また、現在、町内には5つの受入農家がありますが、今後、受入農家も増えていくと嬉しいです。」と話してくれました。

朝日小学校生活体験学習 「牛の学校」で牧場体験

9月17日、朝日小学校2年生16名が、字明和の清水ファームを訪れ、牛や牧場の仕事について学習しました。

この体験学習では、講師の清水秀人さんと妻の香理さんから説明を受け、仔牛にミルクをあげたり、ミルクを手でしぼる体験などをしました。

児童たちは、初めての体験に緊張しながらも、牛との触れ合いを楽しんでいました。

新冠小学校・朝日小学校 フッ化物洗口始まる

9月から、新冠小学校と朝日小学校の1・2年生を対象にフッ化物洗口の取り組みが始まりました。

この取り組みは、道内の子どもは虫歯の本数が多いという調査結果を受け、町教育委員会が進めているもので、事前に保護者説明会を実施し、希望する児童91名にフッ化物洗口を実施しています。

特別養護老人ホーム恵寿荘 平成26年度敬老会

9月6日、特別養護老人ホーム恵寿荘で敬老会が開かれ、白寿3名、米寿5名、喜寿1名の計9名が人生の節目を迎えられました。

会では、家族など約60名が見守る中、小竹町長や関係者が記念品を贈呈し、また、余興では、新冠カピリフラサークルによるフラダンスが披露され、入所者のみなさんの長寿と健康を祝いました。

東泊津　今野ミナさん 100歳おめでとうございます

9月17日、字東泊津の今野ミナさんが、12月1日に100歳を迎えることから長寿のお祝いとして、内閣総理大臣から祝状と銀杯、新冠町から、長寿祝い金が贈呈されました。

今野さんは、岩手県で生まれ、20歳で結婚して新冠に移り住みました。畑作や酪農、軽種馬などの仕事に従事され、4男4女に恵まれました。

まちの話題 あれこれ

にいかっぷ観光協会 オータムフェスト初出店

9月25～28日までの4日間、札幌市大通公園で開かれた食のイベント「さっぽろオータムフェスト2014」に、にいかっぷ観光協会が初めて出店し「煮つぶやき」「スィートポテト」「モッツァレラチーズ」「ピーマンようかん」などを販売しました。

中でも特に人気があったのは、ごまつぶを日高昆布と醤油で煮付け、さらに、会場で鉄板で焼いて提供した「煮つぶやき」で、連日、完売する人気となりました。

新冠町からは他にも、字東町「喜一郎」のラーメンや、トンネルワインなどの店がそれぞれ出店しており、新冠町の味をPRしていました。

新冠ほくと園 第9回ふれあいフェスタ2014

9月21日、今年で創立20周年を迎えた新冠ほくと園で、第9回ふれあいフェスタ2014が開かれ、関係者など約700名が集まりました。

会場には、節婦自治会のほか約20店の出店や赤い羽根共同募金ブースが並び、また、ステージでは、新冠中学校吹奏楽部の演奏や太鼓の演奏、利用者の弁論発表などが行われ、賑わいをみせていました。

将来の仕事について考えよう 静内高校生インターンシップ

9月25・26日の2日間、静内高校2年生12名が、認定こども園ド・レ・ミ、恵寿荘、レ・コード館図書プラザや役場でインターンシップ（就業体験実習）を行いました。

こども園には、4名の実習生が参加し、園児と長縄で遊んだり、積み木やままごとなどをしながら、保育士という仕事の楽しさや難しさについて実習を通して体験しました。

けんこうガイド

みんなで予防・インフルエンザ！

毎年秋から冬にかけては、インフルエンザの流行シーズンです。高熱や関節の痛みなどを伴い、人によっては重症化するおそれもあります。

いったん流行が始まると短期間に多くの人へ感染が広がることから、流行を防ぐためには原因となるウイルスを体内に侵入させないことや、周囲にうつさないようにすることが大切です。

インフルエンザの感染を広げないために、一人ひとりが「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。

インフルエンザの感染経路

インフルエンザの感染経路は「飛沫感染」と「接触感染」の2つです。

●飛沫感染

①感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫と一緒にウイルスが放出。

⇐

②別の人がそのウイルスを口や鼻から吸い込み、感染。

●接触感染

①感染者がくしゃみを手でおさえる。

⇐

②その手で周りの物に触れてウイルスが付着。

⇐

③別の人がその物に触り、ウイルスが手に付着。

⇐

④その手で口や鼻を触って、粘膜から感染。

インフルエンザ予防には、こうした感染経路を絶つことが大切です。

インフルエンザから身を守るために

①正しい手洗いを身につけましょう。

私たちは毎日、さまざまな物に触れていますが、それらに触れることで自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出後や調理の前後、食事の前など、こまめに手を洗いましょう。

手を洗うときは、石鹸をつかい、手の甲や指の間、指先や爪の間、手首まで、念入りにこするようにしましょう。

②普段の健康管理に気をつけましょう。

インフルエンザは免疫力が弱くなると感染しやすくなります。普段から、十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。

③予防接種を受けましょう。

ワクチン接種によって、インフルエンザ発症の可能性を減らし、また、もし発症しても重い症状になるのを防ぐ効果があります。

ワクチンの持続する期間は一般的に5カ月とされています。流行するウイルスの型は毎年変わるため、毎年接種することをお勧めします。

町では、65歳以上の方、小学生以下の方へインフルエンザワクチンの費用助成を行っています。助成額や接種医療機関については、保健福祉課まで問い合わせください。

●問い合わせ先

保健福祉課保健福祉グループ健康推進係
☎0146・47・2113

健康カレンダー

月日	時間	事業名	場所
10月 14日(火)	受付 13時00分～	フッ素塗布	保健センター
15日(水)	10時00分～12時00分	お喜楽☆おたっしゃ塾	節婦憩いの家
17日(金)	受付 ①13時30分～ ②7時30分～ ③8時30分～ ④9時30分～ ⑤10時30分～	特定健診 胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診 前立腺がん検診	保健センター
18日(土)			
19日(日)			
21日(火)	受付 16時00分～	二種混合予防接種	保健センター
22日(水)	10時00分～12時00分	お喜楽☆おたっしゃ塾	節婦憩いの家
28日(火)	受付 9時45分～	4・7・12ヶ月児健康診査	保健センター
28日(火)	受付 13時00分～	1歳6カ月・3歳児健康診査	保健センター
29日(水)	10時00分～12時00分	お喜楽☆おたっしゃ塾	節婦憩いの家
11月 5日(水)	10時00分～12時00分	お喜楽☆おたっしゃ塾	節婦憩いの家
13日(木)	受付 13時00分～	BCG予防接種	保健センター
17日(月)	受付 13時00分～	フッ素塗布	保健センター
25日(火)	受付 9時45分～	4・7・12ヶ月児健康診査	保健センター
25日(火)	受付 13時00分～	1歳6カ月・3歳児健康診査	保健センター
10月 22日(水)	13時00分～16時00分	女性の健康相談	※要予約（10月21日まで）
11月 7日(金)	13時30分～15時30分	こころの健康相談	※要予約（10月31日まで）

静内保健所からのお知らせ ☎0146・42・0251

めざせ！ N 新冠 K 健康 P プロジェクト

あなたのこころは元気ですか？

日本では、平成23年まで14年連続で自殺者数が3万人を超えていました。平成24年には3万人を下回りましたが、自殺者が多いことに変わりはなく、先進国の中では最も自殺率が高い国のひとつです。

自殺は中高年世代に多く、50歳代後半の男性の自殺率が高くなっていますが、近年は30歳代や未成年者の自殺も増加傾向にあります。自殺の動機として最も多いのは健康問題であると言われていますが、そのほかにも経済上の問題や家庭問題、職場問題などがあります。その中でも、こころの病気が深く関わっているとされています。

毎日元気で楽しく笑って過ごすことができるといいのですが、残念ながら、そんな日ばかりではありません。集団の中で生活している以上、誰にでも辛いときやイライラするときがあり、日々暮らしの中でストレスを感じるのは当然のことです。

ストレスは人間にとって必要不可欠なことで、適度なストレスによって、モチベーションを向上させたり、体の免疫力を高めさせるなど、心身の機能を高める役割も担っています。

しかし、ストレスが溜まった状態が続けば、心身のバランスを崩し、精神面だけではなく身体的にもトラブルを生じることがあります。ストレスが引き起こす主な病気にはうつ病・アルコール依存症などがあります。

ストレスを早めに自覚することは、ストレスに押しつぶされないためにも大切なことです。いつもと違う状態に気づいたら、早めに対策をとることが大切です。もし、自分一人で解決ができないと思った時には、抱え込まず、家族や友人、知人など信頼できる人に相談する、または医療機関（心療内科）を受診してみましょう。

＊上手にストレスを発散させるためには＊

①規則正しい生活を心がけ、疲れていると感じたら無理をせず休養しましょう。

②家族や友達、同僚と積極的にコミュニケーションを取るようにしましょう。

③自分が熱中できる趣味やスポーツなどで、楽しいひとときを過ごしましょう。

④入浴やマッサージなど、のんびりリラックスできる時間を持ちましょう。

⑤質の良い、十分な睡眠時間を確保しましょう。

●問い合わせ

保健福祉課保健福祉グループ健康推進係
☎0146・47・2113

認知症を予防しよう①「認知症と予防のポイント」

《認知症について》

現在、日本では「85歳の約半数、95歳では約8割」が認知症と推定されています。

認知症は「防げない」、「治らない」といった誤解をせず、予防に取り組みましょう。

《認知症予防のポイント》

●生活習慣の改善

①運動：血流を良くし、脳の機能を高めます。

②食事：青背の魚や、緑黄色野菜は、動脈硬化を防ぎます。

③外出・交流：趣味やボランティアを通じ、人との交流を楽しみましょう。

●脳のトレーニングで活性化

日記を書く、計算問題をするなど積極的に頭をつかいましょう。

《今月の脳トレ》

脳のトレーニング・脳トレに挑戦しよう！

問1　□に当てはまる色は何でしょうか？
①□雲之志　②亭主関□　③一攫千□

問2　□に当てはまる数字は何でしょうか？
①贅沢□昧　②□期□会　③森羅□象

答えは、15ページに掲載しています。

介護ワンポイントアドバイス ⑮⓪

介護のことは、お気軽にご相談ください。
介護支援係　仙波　明子

●保健福祉課保健福祉グループ介護支援係
0146・47・2113（直通）

役場からのお知らせ
－Niikappu Town Office Information－

小型家電のリサイクル回収について

平成26年4月から「小型家電リサイクル法」が施行され、町では役場庁舎とレ・コード館の正面玄関に「小型家電回収ボックス（青色）」を設置し小型家電を回収しています。

現在までに回収された量は976.3kgとなっており、国が認定するリサイクル事業者に引渡し、金属資源としてリサイクルされています。

貴重な資源を大切に使い、私たちの環境を守るため、ご家庭で不用となった小型家電がありましたら、ぜひ回収にご協力をお願いします。

回収対象は、ご家庭の電気や電池で動く製品が対象で、具体的には、パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機、電源アダプタ、デジタルオーディオプレーヤー、ヘアードライヤーなどとなります。

回収ボックスの投入口のサイズは、縦30×横30cmで、投入口から入らないものについては、従来通り、粗大ごみか不燃ごみとして出してください。

家電リサイクル法対象の４品目の「テレビ」「冷蔵・冷凍庫」「エアコン」「洗濯・乾燥機」は回収できません。

●問い合わせ先
町民生活課町民生活グループ環境衛生係　☎0146・47・2112

「相続と遺言の形式・書き方」「成年後見制度」住民講座・登記相談会のお知らせ

毎日の暮らしの中で、次のような心配ごとや困りごとはありませんか？

●すでに所有者は亡くなっているのに、相続登記をしていないが、そのままでいいのだろうか。

●日頃、身の周りの世話をしてくれている長男に財産を相続させたいがどうしたらよいのだろうか。（遺言の形式・書き方）

●認知症などの理由で、土地や財産を管理したり、介護サービスの契約を結んだりすることに不安がある。また、将来への備えはどうしたらよいのだろうか。（成年後見制度）

●お隣から塀がお隣の土地にはみ出していると言われたが、どうしたらよいか。

このような疑問を、司法書士と土地家屋調査士がわかりやすく解説し、相談に応じる「住民講座」と「相談会」を次の日程で開催します。

住民講座・登記相談会

・日時：11月17日（月）
・場所：レ・コード館
・費用：無料
・日程：
　10：00～10：50　住民講座「相続と遺言の形式・書き方」
　11：00～11：50　住民講座「成年後見制度」
　13：30～16：00　相談会

※相談会では、住民講座の内容のほか、登記に関する相談をお受けします。相談時間は、１組30分です。
※住民講座は、いずれか一方のみでも、受講できます。
※電話かＦＡＸで申し込みください。（予約優先）

●申し込み・問い合わせ先
総務課総務グループ総務係
☎0146・47・2111　FAX0146・47・2600

特集“土砂災害”が起きる前に！

８月20日、広島県で発生し、74名が犠牲となった土砂崩れは、皆さんの記憶にも新しいことと思います。また、道内でも、８月24日、礼文町で集中豪雨のため土砂崩れが発生し、２名が犠牲となっています。

近年、全国的に大雨による自然災害が増加している中、今年は道内各地でも大雨による洪水、土砂崩れ、浸水が発生し大きな被害をもたらしています。

今月の特集では「町内の土砂災害危険箇所」と「土砂災害から身を守るための備え」などについて掲載しましたので、参考にしてください。

新冠町内における土砂災害危険箇所について

北海道では、降雨による急激な崖崩れや長雨、集中豪雨などにより土石流などの土砂災害の発生する可能性のある場所として「土砂災害危険箇所」が公表されております。

これらの場所は、土砂災害が発生するおそれのある状況になったとき、特に警戒や避難が必要となる場所です。また、天候などによっては、危険箇所に指定をされていない箇所でも、がけ地や沢の近くでは注意が必要となります。

新冠町内の土砂災害危険箇所については、次ページの「新冠町土砂災害等危険箇所一覧」または、次に掲載するＷＥＢサイトにより確認できますので、土砂災害が起きる前に、皆さんの住宅の周りの危険箇所についてご確認ください。

●胆振総合振興局室蘭建設管理部（胆振・日高）
土砂災害危険箇所
http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/mkk/dosyasaigai.htm

●北海道土砂災害警戒情報システム
http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/

※左側メニュー「土砂災害警戒区域等の指定状況」よりアクセスしてください。

新冠町の土砂災害における避難勧告などの発令の判断基準について

新冠町では、発令基準に従い「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」の３つの区分を設定しています。用語解説と発令基準は次のとおりです。

●避難準備情報
「気象情報に注意を払い、立ち退き避難の必要について考え、その準備を行う場合に発令されます」
発令基準
１大雨警報（土砂災害）が発表された場合

●避難勧告
「立ち退き避難を行う場合に発令します」
発令基準（次のいずれかに該当した場合に発令）
１土砂災害警戒情報が発表された場合
２土砂災害の前兆現象（湧き水、地下水の濁り、渓流の水量の変化など）が発見された場合

●避難指示
「直ちに立ち退き避難を行う場合に発令されます」
発令基準（次のいずれかに該当した場合に発令）
１土砂災害警戒情報が発表されており、さらに記録的短時間大雨情報が発表された場合
２土砂災害が発生した場合

●問い合わせ先　総務課総務グループ防災係　☎0146・47・2111

新冠町土砂災害等危険箇所一覧

～このページは広報から取り外し、壁などに貼るなどして活用ください～

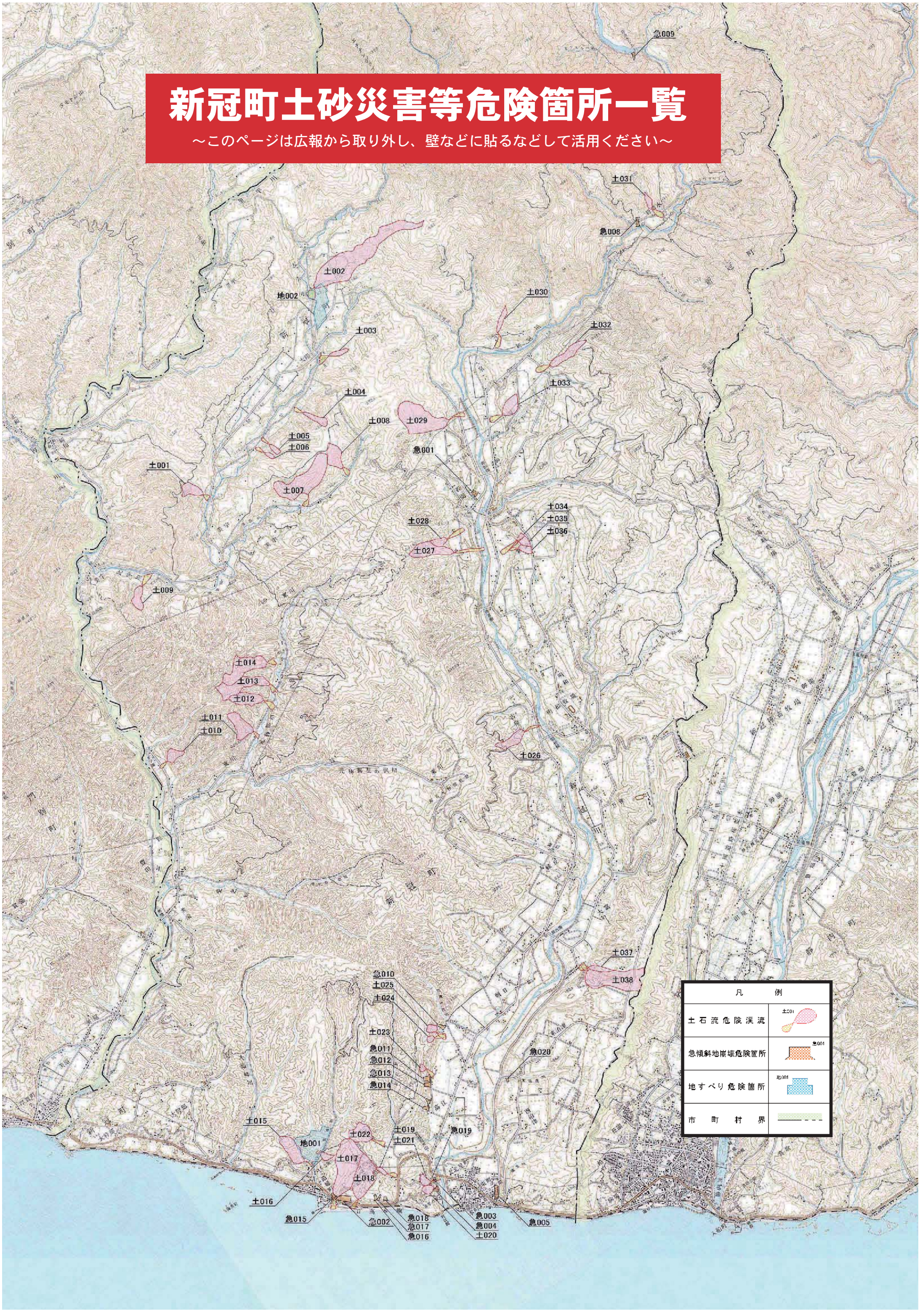

社会福祉協議会・日高中部消防組合消防署新冠支署に新しい車両が到着しました

町が社会福祉協議会に業務委託している移送サービス事業用の移送車両１台と、日高中部消防組合消防署新冠支署の団員の送迎用マイクロバス１台を更新しましたのでお知らせします。

移送サービス車両は、車いすを利用している方や公共交通機関を利用することができない方を、町内外の病院へ移送するときに使用している車両で、現在２台体制で運行しておりますが、老朽化により１台を更新しました。

また、購入にあたっては、購入費 406 万円の内、皆さんにご協力をいただいている赤い羽根共同募金が財源の協同募金会から 288 万円の助成を受けております。

日高中部消防組合消防署新冠支署で購入したマイクロバスの主な使用目的は、消防団員の輸送です。

火災や水害などの災害が発生した際は、現場の状況に応じてそれぞれの消防団員が終結し、現地に向かいますが、このマイクロバスは、その消防団員を現地まで輸送する為の車両となっております。また、各種訓練や行事などで使用されることもあります。

これまで使用していたマイクロバスは、平成２年に購入したもので、老朽化がいちじるしいことから、新しい車両に更新しました。

社会福祉協議会の移送サービス用車両

新冠支署の団員輸送用マイクロバス

平成 27 年新冠町成人式の申し込みについて

平成 27 年１月 11 日、新冠町レ・コード館で成人式が開催されます。成人式への参加に当たりましては事前の申込が必要です。対象者で参加を希望される方は、期日までに直接、教育委員会社会教育課までご連絡ください。

１．対象者

平成６年４月２日から平成７年４月１日生まれの方で、次の条件を満たす方。

①現在、新冠町在住

②新冠町出身

２．申込方法

11 月 21 日（金）までに、社会教育課まで電話、ＦＡＸ、メールのいずれかで申し込みください。

申し込みの際は「成人者の氏名」「生年月日」「現住所」「案内状の送付先」をお伝えください。

なお、申し込みは、ご家族の方でもかまいません。

３．開催日

平成 27 年１月 11 日（日）12 時から

※ 11 時 20 分までに集合してください。

４．開催場所

レ・コード館

５．申し込み・問い合わせ先

社会教育課生涯学習グループ（レ・コード館内）

☎ 0146・45・7833　FAX 0146・45・7778

mail record01@cocoa.ocn.ne.jp

お知らせコーナー

雇用のトラブルはまず相談

北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あっせん」を行っています。

労働問題に精通した公・労・使の各委員三人一組のあっせん員が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言などを行って双方の歩み寄りによる解決を図ります。

申請は、簡単・無料で、秘密厳守の上、迅速に対応します。札幌近郊以外の方には、現地に出向いて申請受付やあっせんを行いますので、お気軽にご相談ください。

一般の労働相談については、道の「労働相談ホットライン」をご利用ください。

●お申し込み・お問い合わせ先
相談・申請窓口（あっせん）
北海道労働委員会事務局調整課
☎011・204・5667
土日祝日・年末年始は休み
労働相談ホットライン
☎0120・81・6105
月～金　受付17時～20時
土　受付13時～16時
日祝日・年末年始は休み

北海道の最低賃金

北海道内で事業を営む使用者やその事業場で働くすべての労働者（臨時・パートタイマー・アルバイトなどを含む）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額　時給748円
効力発生日　10月8日

●お問い合わせ先
北海道労働局　労働基準部
賃金課最低賃金係　中川
☎011・709・2311

動物駆逐用煙火（連続発射式）の使用について

動物駆逐用煙火（連続発射式）は、一般で販売されているがんぐ煙火と異なり、大きな音を発生するため、威力の強い火薬が用いられており、万一、製品の異常な破裂などが発生した場合には、指や手の一部を欠損したり、飛散物や爆音により重篤なけがをする恐れがあります。

消費者におかれましては、取扱説明書の使用方法を遵守してご使用願います。

労働保険適用促進強化期間

事業主の皆さん、労働保険の加入はお済ですか。労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に国が直接管理運営している保険です。

農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

●お問い合わせ先
北海道労働局総務部
労働保険徴収課
☎011・709・2311

不正軽油防止強化月間

不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混ぜたものや重油に薬品を混ぜて脱色したものなどをいいます。

「灯油や重油をトラックなどの燃料に使っているようだ」「不審な場所にタンクローリーが出入りしている」「著しく安い価格の軽油を売り込んでいる業者がいる」このような話を聞いた時、不正軽油を発見した時は、すぐに、不正軽油110番へご連絡ください。

●お問い合わせ先
日高振興局地域政策部税務課
☎0146・22・9062

10月の交通死亡事故要注意日

10月の静内警察署管内の交通死亡事故要注意日は、10月10日・11日・12日です。

日暮れが早くなりますので、外出時は夜光反射材を着用するようにしてください。

北海道障害者職業能力開発校入校生募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生を募集しています。

・募集訓練科及び募集人員
①総合ビジネス科　20名
②建築デザイン科　20名
③プログラム設計科　20名
④総合実務科　20名
⑤CAD機械科　10名
・受付期間　11月1日～20日
・選考日　12月1日　8時50分～
・選考場所
北海道障害者職業能力開発校
・選考方法
学力試験（国語・算数）面接
・合格発表　12月8日

●お問い合わせ先
北海道障害者職業能力開発校
☎0125・52・2774

新冠町勤労者生活資金貸付け制度のご案内

町では、北海道労働金庫静内支店を通じて、勤労者向けの生活・教育資金の貸付けを行っています。

○貸付制度の内容

この制度は、町内に居住する勤労者に対し、福利厚生や生活安定のための資金の貸付を行い、勤労者福祉の増進と労働力の安定を図ることを目的とするものです。

①貸付対象者

町内に1年以上居住し、今後も引き続き居住しようとする方。町税を完納している方。北海道労働金庫が貸付け金の償還を確実にできると認めた方。

②資金使途

教育資金・疾病、冠婚葬祭、災害、その他生活に必要な資金

③融資条件（生活・教育資金）

・融資金額　150万円以内
・融資利率　生活資金1・84％
教育資金1・56％
・融資期間　7年以内
・償還方法　毎月元利均等償還
・保証料　北海道労働金庫静内支店の定めによる。

※詳細については、直接お問い合わせください。審査の結果によって、希望の貸付けが受けられない場合があります。

●お申し込み・お問い合わせ先
北海道労働金庫静内支店
☎0146・43・3111

札幌弁護士会ひだか弁護士相談センター

○センター開設日
10月-15日（水）・20日（月）
22日（水）・27日（月）
29日（水）
11月-5日（水）・10日（月）
12日（水）
必ず事前にご予約ください。

●ご予約・お問い合わせ先
ひだか弁護士相談センター
☎0146・42・8373

脳トレ答え（P7）

問1．①青　②白　③金
問2．①三　②一　③万

赤い羽根共同募金実施中

今年も、10月1日から12月末日まで、赤い羽根共同募金運動を実施しています。
皆さんのご協力をお願いします。

赤い羽根共同募金

ご寄附ありがとうございました。（敬称略）

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと
☆徳田　貢　（古布3袋）
☆高橋　満郎（大根5kg、キャベツ3kg）
☆ルナ美容室（ドーナツ10袋、パン10袋）
☆ボランティアグループちょぼら
（カット布4袋）

●国保診療所に役立ててと
☆浅野　ノブ　（古布1袋）
☆生井　ハツヨ　（古布4袋）

●まちづくりに役立ててと
☆鳴海　俊博　（50,000円）
☆田村ハツメ子ども一同　代表　田村裕子
（50,000円）

新冠町社会福祉協議会へ

●福祉事業に役立ててと
☆坂井　貞子　（古布2袋）
☆伊東　タミ子　（古切手1箱）
☆渡邊　恵美子　（古布2袋）
☆印南　りえ子　（古布2袋）
☆栃木　キヌエ　（古布1袋）

●香典返しに代えて
☆坂井　貞子　（30,000円）
☆加藤　敏則　（30,000円）
☆高野　卓也　（30,000円）
☆鳴海　俊博　（150,000円）

新冠ほくと園 ふれあいフェスタ2014 御礼

9月21日（日）に行われました「ふれあいフェスタ2014」を皆様のご参加とご協力で無事に終えることができました。
心より感謝申し上げます。
来年も宜しくお願い致します。

社会福祉法人 新冠ほくと園

あなたの悩みに　すべての相談料が　無料になりました。
コタエを出します
相談予約ダイヤル　0146-42-8373
平日 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）
札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

OA・文具・家具・カーテン
株式会社 リバティーはしもと
Liberty Hashimoto
TEL(45)-7021 FAX(45)-7022
新冠町字北星町2-61（役場の目の前）

あなたの町のカー＆ライフサポーター!!
BRIDGESTONE カーケア＆タイヤショップ
SUZUKI ARENA スズキアリーナ新冠
新冠郡新冠町中央町5-28 TEL.(47)-2820
ココロも満タンに コスモ石油
新和SS (47)-5011 新冠SS (47)-3830
株式会社 伊藤商会

ブライダルフラワー　スタンド花　アレンジメント
フラワーつつみ
TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879
新冠町字東町 19-18
アレンジ教室開催中!

ひだかひまわり基金法律事務所
弁護士 原 英士（札幌弁護士会所属）/ 原 万里子（札幌弁護士会所属）
＊借金・クレジットの返済 ＊多重債務 ＊交通事故 ＊離婚
＊相続・遺言 ＊家賃滞納・不動産 ＊悪徳商法 など
借金・交通事故については、初回相談無料です。☎(0146) 43−1206
日高郡新ひだか町静内御幸町 3-1-78 2階（エクリプスホテル静内向かい）

みんなの広場

ぼくとわたしの 夢

新冠小学校６年生です

ぼくの将来の夢は、プロレーサーになることです。理由は、車が好きだし、ドリフトをしたいからです。

村井　智仁

僕の将来の夢は、じゅう医か動物関係の仕事です。理由は、色々な動物を見たりふれ合ってみたいからです。

村田　啓輔

ぼくの将来の夢は、プロレーサーになることです。理由は、モータースポーツが好きだからです。

村中　敬紀

私の将来の夢は、動物が大好きなので、自分でお店を建ててトリマーになりたいです。

飯田　ひまわり

僕の将来の夢は、お父さんが牧場の仕事をしているので、それをつぐことです。りっぱな馬を育てたいです。

位古　颯介

私の将来の夢は公務員になることです。理由はドジな私でも何かの役に立ちたいからです。

岡崎　友稀

ふるさとカルタ紹介㉒ う 水田と米

ピーマンに次ぐ農産物に水稲がある。ビニールハウスで苗を育てて、機械による田植えを行い、稲が黄金色になった秋に稲刈り機械による収穫を迎える。

新冠の水田では、自慢の地域ブランド米「判官伝説」が多く作付され人気を博している他、味がよいと注目されている北海道米の「ゆめぴりか」も、作付量を少しずつ増やしてきた。

うまい米　新冠産の　ゆめぴりか

うまい米新冠産のゆめぴりか

※ふるさとカルタは、新冠町開町130年・町制施行50年記念事業の一環として作製したもので、読み札の題材を「新冠郷土文化研究会」が選定し、そのお題に沿って「新冠俳句の会」が読み札語句を、「新冠アトリエの会」が絵札を担当して作り上げた町民手作りのカルタです。

図書プラザだより

夜間開館のお知らせ

毎週水曜日は、夜間開館日です。
夜８時まで開館しています。

今月の一冊

山小屋の主人を訪ねて

東京新聞社／高桑 信一著

登山者にささやかな安らぎをもたらす山小屋。北海道・知床から九州・九重連山まで、みずからの裁量と責任で小屋を営むひとたちを訪ね、写真と文で小屋の暮らしと山の魅力を紹介する。

『岳人』別冊などに掲載した記事を書籍化。

アニマル号（移動図書館車）運行日程

10月16日	10：10 ～ 10：30	朝日小学校
21日	10：10 ～ 10：30	朝日小学校
	10：45 ～ 11：00	こたにがわ学園
24日	10：45 ～ 11：00	太陽郵便局
	15：05 ～ 15：35	新冠小学校
	15：40 ～ 15：55	にこにこクラブ（児童館）
	16：00 ～ 16：30	認定こども園ド・レ・ミ
	16：35 ～ 16：55	あいあい荘（東町生活館）
28日	10：10 ～ 10：30	朝日小学校
	11：00 ～ 11：20	おうるの郷
11月7日	12：50 ～ 13：20	認定こども園ド・レ・ミ
	15：05 ～ 15：35	新冠小学校
	15：40 ～ 15：55	にこにこクラブ（児童館）
	16：00 ～ 16：15	あいあい荘（東町生活館）

新着ガイド

日本の石ころ標本箱	渡辺　一夫
岩合光昭と動物園・水族館を歩く	岩合　光昭
コミュニケーションからはじまる認知症ケアブック	清水　裕子
周富徳ベスト100中華	周　富徳
デジカメ＆ビデオカメラで動画を上手く撮る本	森脇　孝
新聞紙とガムテープでこんなのつくれた！	関口　光太郎
手づくりする竹のかごと器	嶋崎　千秋
60歳からいきいきと輝く音楽生活のすすめ	新堀　寛己
ジュニア野球最強練習マニュアル	熊田　耐樹監修
「言海」を読む	今野　真二
向井豊昭の闘争	岡和田　晃
ゼロの迎撃	安生　正
明日の子供たち	有川　浩
遺譜　上・下	内田　康夫
胡蝶殺し	近藤　史恵
おれたちの故郷	佐川　光晴
荒神	宮部　みゆき

図書プラザからのお知らせ

☆イベントカレンダー

10月25日（土）13：30～　びっくり箱のおはなし会
10月28日（火）10：30～　あかちゃん絵本の読み聞かせ
・主催　読み聞かせの会「びっくり箱」
・場所　レ・コード館図書プラザおはなしのへや

☆秋の読書週間と朗読会のお知らせ

図書プラザでは、10月25日（土）～11月9日（日）の期間に、様々な催しを予定しております。毎年恒例の特別展示・映画上映会・古本リサイクル市に加え、今年は音楽演奏を組み合わせた朗読会を開催します。皆様どうぞお越しください。（読書週間事業についての詳細は次回のまなボードをご覧ください）

☆「朗読と音楽のしらべ」（北海道文学館出前講座）

朗読：田村英一さん（元ＨＢＣアナウンサー）
チェンバロ奏者：明楽みゆきさん

・日　時：11月8日（土）13：30開演
・場　所：レ・コード館シアター
・入場料：無料（整理券を配付中）
・朗読作品：
「変な音」／夏目漱石
「つめる」／久生十蘭
「お登勢」から「狼の夜」／船山馨

●問い合わせ先
レ・コード館図書プラザ
☎0146・45・7777

広報にいかっぷ　平成26年10月号（通巻583号）

キラリと光る レ・コードなまち　○団体・サークル紹介○

今月号は、40年以上の歴史を持つ日本舞踊のサークル「春寿会」を紹介します。

【プロフィール】

春寿会は、新冠町文化協会の中でも長い歴史があるサークルで、40年以上活動を続けています。現在は、レ・コード館和室を使用して週１回練習を行っており、７名の会員で活動しています。

日頃は、主に民謡や演歌の曲に振りをつけて舞いの稽古をしており、年３曲程度を練習しています。現在は町民文化祭に向けて「寿祝唄（ことぶきいわいうた）」を練習しています。

発表の機会としては、文化協会主催の芸能発表会、年金友の会のカラオケ大会など、年４回程度あり、日々の練習の成果を披露しています。

活動の魅力は、日本舞踊の動きを覚える楽しみや着物を着る楽しみがあるほか、たくさん体を動かして健康にいられること、また、会員同士がいつも仲良く話をし、交流できることも楽しみの一つだと感じています。

また、先生から指導を受けることで、自分たちでだけでは気づかない新しい発見をすることができること、会員みんなで踊ることで互いに励まし上達できることも、サークルで活動することの魅力だと感じています。

これからも無理をせず、少しずつ練習を積み重ね、活動を続けていきたいと思います。

【活動内容】

定例会　毎週月曜日　13時 ～ 15時
場　所　レ・コード館　和室
会　費　月1000円

【会員募集】

日本舞踊に興味があり、一緒に活動したい方は初心者・経験者、年齢・性別問わず大歓迎です。興味がある方は、ぜひ一度見学に来てください。

入会希望・見学希望は、新冠町文化協会事務局（レ・コード館内：☎0146・45・7833）までご連絡ください。

小竹町長の動静：９月分

●１日、新冠町観光協会50周年式典●２日、北海道軽種馬振興公社理事会（日高町）●３日、新冠町老人クラブ連合会スポーツ大会、北海道町村会総務建設常任委員会、報道機関との意見交換会（札幌市）●６日、恵寿荘敬老会●９日、道路整備促進期成同盟会全国協議会（東京都）●12日、北海道小学校校長会教育研究日高大会●13日、年金者連盟パークゴルフ大会●14日、節婦敬老会●15日、朝日敬老会●16日、第３回定例会●17日、100歳高齢者への祝金贈呈式●18日、イチャルパ●19日、第３回定例会２日目●22日、日高中部広域連合議会、日高中部消防組合議会（新ひだか町）●23日、第68回シャクシャイン法要祭●25日、北海道町村会正副会長会（せたな町）●26日、北海道町村会理事会役員現地視察（せたな町）

人のうごき

（平成26年９月末現在）

人　口	5,748人	（前月比　－　７人）
男	2,768人	（前月比　－　１人）
女	2,980人	（前月比　－　６人）
世　帯	2,701世帯	（前月比　－　12世帯）

発行・編集　新冠町企画課まちづくりグループ広報統計係
〒059-2492　北海道新冠郡新冠町字北星町３番地の２
TEL　0146・47・2111　FAX　0146・47・2600